

塩尻市内で転居された方へ

次に該当する方は、それぞれの窓口でお手続きが必要です。



チエック	手続きの種類	手続きの内容	手続き場所	
	★ …広丘支所でも手続きができます。	必要な書類などは各窓口へお問い合わせください 塩尻市役所 電話 0263-52-0280 (代表)	建物	窓口
マイナンバーカード ★	新住所を券面に記載し、ICチップ内のデータ更新を実施します。	市役所1階	①	市民課 市民窓口係
住民基本台帳カード	写真付のカードをお持ちの方は、裏面に新住所を記載し、ICチップ内のデータ更新を実施します。			市民課 国保年金係
国民健康保険(加入者) ★	各種証の住所変更を行いますので、各種証をご提出ください。		③	市民課 国保年金係
後期高齢者医療(加入者) ★				
国民年金・厚生年金(受給者)	住所変更届が必要となる場合があります。ご確認ください。		⑧	生活環境課
ごみの出し方	ごみの分け方、出し方についてご案内いたします。			
犬の登録変更	犬を飼われている方は、飼い犬の登録変更が必要です。登録の変更を申請してください。			
東山霊園を使用されている方	住所変更の手続きをしてください。			
し尿くみ取り	し尿をくみ取り処理される場合はご案内いたします。	市役所2階	④	建築住宅課
空き家の管理	転居によりお住いの戸建て住宅が、空き家となる(年間を通して使用しなくなる)場合は、お知らせください。			
介護保険 ・65歳以上の方 ・40歳から64歳までの 要介護認定を受けている方	介護保険被保険者証等の住所変更を行いますので、介護保険被保険者証等の提出をお願いします。	保健福祉センター1階	③	福祉支援課
児童手当	世帯員全員が同時に転居された場合、手続きは不要です。なお、「受給者」か「お子さん」のどちらかが転居された場合は手続きが必要です。			
特別児童扶養手当	「住所変更届」をご提出ください。			
福祉医療費給付金	「受給資格変更届」と「受給者証」をご提出ください。		④	健康づくり課
障害者手帳(身体・療育・精神)	手帳を持参し、住所変更の手続きをしてください。			
自立支援医療(更生医療・育成医療・精神通院医療)	「自立支援医療受給者証」を持参し、住所変更の手続きをしてください。	センター保健福祉2階	⑦	健康づくり課
予防接種・健診等受診券	手書きで新住所に訂正してご利用ください。			
小・中学校の転校	転居先の行政区により小・中学校が変更になる場合がありますので、ご確認ください。	総合文化センター1階	⑨	学校教育課
児童クラブ	児童クラブを利用している場合は、住所変更の手続きが必要になります。			
保育園・幼稚園等	お子さんが保育園・認定こども園・地域型保育施設・幼稚園を利用している場合は、住所変更の手続きが必要になります。		⑩	保育課
児童扶養手当	「住所変更届」をご提出ください。児童扶養手当証書の交付を受けている方は、持参してください。			

〜〜 裏面もご確認ください。〜〜

チ エ ッ ク	手続きの種類	手続きの内容	手続き場所		
		必要な書類などは各窓口へお問い合わせください	案内図をご参照ください		
		塩尻市役所 電話 0263-52-0280 (代表)	建物	窓口	担 当
	市営住宅等入居者の変更	転居する前に市営住宅等にお住まいだった方は手続きをしてください。提出書類については、事前に長野県住宅供給公社塩尻管理センターへお問い合わせください。	総合文化センター 1階	③	長野県住宅供給公社塩尻管理センター
	上下水道の届出★	転居される前に上下水道の使用を中止する手続き、転居先の使用を開始する手続きが必要です。(不動産業者等で届出を代行する場合がありますので、ご確認ください。)		④	水道お客さまセンター
	図書館利用カード	本館及び分館を利用している場合、住所変更の手続きが必要です。	市民交流センター えんぱーく 1階又は 各分館		図書館

(R7.4.1現在)